10月 ほけんだより

平成30年10月5日（金）
岐阜県立各務原高等学校
保健室 No.6

10月の保健目標　目の健康保持と薬に関心を持とう

　すっかり秋の空気になってきました。肌寒く感じる日は、冷えや乾燥に注意が必要です。秋の風にのって、花粉も飛んでいます。秋の草花にアレルギーのある人は、マスクをするなど、予防してください。

色　覚　異　常

　生まれつき赤色や緑色がはっきり見えない人がいます。男子の２０人に１人、女子の５００人に１人みられます。これは遺伝するので親や祖父母に色覚異常の人がいれば、遺伝する可能性もあり、治ることはありません。しかしながら、日常生活にはほとんど支障がなく、自覚していない人もいます。以前は職業に制限がありましたが、現在ではほとんどありません。もし、気になっていることがあれば、保健室や眼科に相談してください。

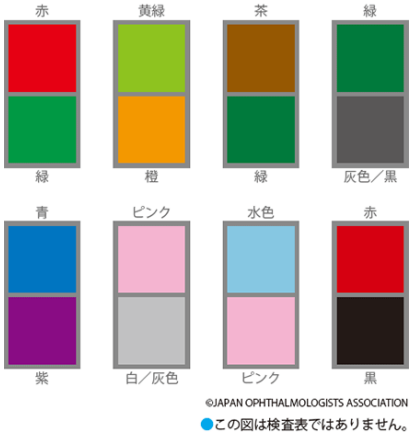

　左は色覚異常がどのように見えているかの一例。上は、判別しにくい色の例です。
　印刷物なので、正確ではありません。色覚異常には様々なパターンがあるので、これは一例だと思ってください。

カラーコンタクトの危険性

① 色落ちするものがある
② 酸素透過性
③ 眼を傷つける
④ 角膜炎や結膜炎を引き起こす
⑤ 中毒性

「中毒性」というのは、女の子が「もっと可愛くなりたい！！」という気持ちで、カラコンを一度つけたらやめられない、ちょっと目が痛くても我慢しちゃう、ということです。